

令和元年度金融庁行政事業レビュー・公開プロセス

令和元年6月12日

【安富管理室長】 本日はご多忙のところご出席いただきましてありがとうございます。金融庁行政事業レビュー・公開プロセスを開始させていただきたいと思います。

本日の進行役を務めさせていただきます管理室の安富でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、開催に当たりまして、当レビュー推進チームの副統括責任者であります、秘書課長の石田よりご挨拶申し上げます。

【石田秘書課長】 秘書課長の石田でございます。金融庁行政事業レビュー・公開プロセスの開催に当たりまして、ご挨拶申し上げます。

行政事業レビューは、各省庁が自ら所管事業の執行状況を公表するとともに、委員の先生方に事業の点検を行っていただきまして、その結果を概算要求や執行の改善に反映させることを目的としております。

本日ご議論いただきます有価証券報告書等電子開示システム経費は、当庁の所管事業の中では比較的予算規模が大きい事業であり、委員の皆様より公開して点検していただくことが望ましいということで、選定させていただいたものでございます。ぜひとも忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

【安富管理室長】 ありがとうございます。続きまして委員の皆様を五十音順にご紹介させていただきます。

まず初めに、法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授の石島隆委員でございます。

【石島委員】 石島です。よろしくお願いいたします。

【安富管理室長】 続きまして、慶応義塾大学大学院経営管理研究科教授の太田康広委員でございます。

【太田委員】 太田でございます。よろしくお願いいたします。

【安富管理室長】 次に、一橋大学経済研究所准教授の左三川郁子委員でございます。

【左三川委員】 左三川でございます。よろしくお願い申し上げます。

【安富管理室長】 続きまして、笹川平和財団常務理事の茶野順子委員でございます。

【茶野委員】 よろしくお願ひいたします。

【安富管理室長】 続きまして、日本大学商学部教授の堀江正之委員でございます。

【堀江委員】 堀江です。よろしくお願ひいたします。

【安富管理室長】 次に、慶応義塾大学名誉教授の吉野直行委員でございます。

【吉野委員】 よろしくお願ひいたします。

【安富管理室長】 吉野委員には、本日の取りまとめ役をお願ひしております。皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の公開プロセス対象事業は「有価証券報告書等電子開示システム経費」となっております。ここで本日の流れを簡単にご説明させていただきます。

まず、担当課から事業概要をご説明させていただきます。次に事前勉強会で委員の皆様よりいただいた論点について、私からご説明をさせていただきます。その後、質疑応答とさせていただきます。質疑応答はおおむね30分程度を予定しておりますが、状況によっては若干の延長もありますのでご承知おきいただければと思います。

それから、委員の皆様コメントシートを記載させていただきます。なお、ご議論の途中でお手元のシートにご記入いただいても構いません。ご記入いただきましたコメントシートは後ほど事務局で集めさせていただきます。取りまとめ役の吉野委員から評価の各選択肢の票数の分布、コメントシートに記載された主なコメントを読み上げていただくとともに、評価結果と取りまとめコメントを発表させていただきます。

以上が本日の議事の一連の流れでございます。なお、コメントシートに記載されたコメントや本日の議事のやり取り、議事録につきましては、後ほど金融庁ホームページに公表させていただきますと考えています。

それでは、担当課から説明を、5分程度でお願ひします。使います資料は、資料1、事業概要説明資料等でございます。よろしくお願ひいたします。

【野崎開示業務室長】 企業開示課の野崎と申します。本日はどうぞよろしくお願ひします。

お手元にお配りしている資料1に基づいてご説明させていただきますと思います。

まずおめぐりいただきまして、2ページ目でございます。EDINETでございますけれども、金商法に定められる開示書類につきまして、その提出から公衆縦覧に至るまでの一連の手続を、インターネットを活用して電子化するシステムでございます。EDINET

Tは原則24時間365日無料で閲覧可能でございます。アクセス件数は年3億件を超えるということで、投資判断に重要な情報を投資家に広く安定的に提供しているというところでございます。

あと、投資者の利便性向上のための取り組みといたしまして、資料左下でございますけれども、財務情報の効率的な作成利用を可能とする国際標準言語XBRLの導入ですとか、資料右上に書いてございますように、利用者のプログラムを介して、EDINETのデータベースから効率的にデータを取得できるAPIの導入等も順次進めてきているところでございます。

おめくりいただきまして、3ページ目でございます。

金商法の規定に基づくEDINETでございますけれども、平成13年6月から稼働しておりまして、今年で18年目となります。

金商法では、企業の財務情報から、昨今、投資家、企業の双方にとって重要性が高まっている、コーポレート・ガバナンスの状況までの基本情報が網羅されております有価証券報告書や、株主等が企業買収の提案に応じるかどうかを判断する上で不可欠な情報が記載されている公開買付届出書など、投資判断上、非常に重要な情報の開示が義務付けられているというところでございまして、これらの書類に、仮に虚偽等がございました場合には、刑事罰や課徴金の対象になるというようなものでございます。

従前は全て紙媒体ということでございましたけれども、EDINETの導入によりまして、企業などの提出者にとってはコスト削減効果のほか、投資家にとっても企業情報にタイムリーに、かつ公平にアクセスできるということで、二次利用もしやすいと。あと、当局による開示審査の効率的な実施ということにも資するというようなメリットがあるかと考えております。

整備の経緯を表で示してございますけれども、第2世代では先ほどありました国際標準言語のXBRLを導入しております。第3世代ではXBRLの対象範囲を数値から文字による記述情報に拡大するとともに、検索・分析機能の向上を図っております。

現行の第4世代でございますけれども、2年前から稼働しております。情報セキュリティを強化したほか、XBRLの詳細タグ付け項目の拡大、それからオープンAPIの導入により、利用者の利便性向上を図るとともに、システムのシステム処理の負荷軽減を図るというような取り組みも進めております。

足元ですと、新元号の対応のための改修をしているというところでございます。

次の4ページ目でございます。EDINETに係る経費については、ご覧のとおり、例えば年間運用経費につきましては平成13年6月に稼働した初代では約13.9億円でございましたけれども、平成29年3月に稼働した現行の第4世代で約4億円というように削減に努めているところでございます。

5ページ目をご覧くださいと、過去5年間のEDINETの開発案件を表でまとめてございます。平成29年度以降、XBRLのタクソノミの拡充、APIの新設等を進めているところでございます。

6ページ目、オープンデータの取り組みの推進について、ご紹介したいと思います。

平成25年6月の閣議決定によりまして、公共データの民間開放、オープンデータに向けた環境の整備を早急に推進するという基本方針が政府方針として出されたところでございます。

平成27年には商用利用の許諾も含めまして、公共データの二次利用を促進する内容を盛り込んだ政府標準利用規約が公表されまして、EDINETにおいても、直ちにこれに準拠した利用規約の改訂を行っております。

また、昨年公表しました金融庁の行政方針では、EDINETのオープンAPI化を掲げたところでございまして、ユーザー向けの説明会でのフィードバック等も踏まえまして、本年3月より本格稼働しているというところでございます。

次、7ページ目でございます。最後に、次期EDINETの構築に向けた基本的考え方についてご説明させていただければと思います。

現行EDINETの機器等の耐用期限が再来年2021年3月末に到来します。次期EDINETの構築におきましては、従来型の全て役所が自前で調達するというオンプレミスのシステムを前提とするのではなくて、政府方針を踏まえた次世代型のシステム構築を検討する必要があると考えております。

具体的な政府方針としまして、平成29年5月に閣議決定されたものでございますけれども、「クラウド・バイ・デフォルト」や「オープンデータ・バイ・デザイン」というような原則、特にEDINETにつきましては上場企業の法定開示書類を取り扱うものでございますので、基本的にはクラウド化になじむものではないかと考えております。

以上、次期EDINETの構築に当たりましては、これらの原則や考え方を踏まえまして、費用削減に向けてシステムを抜本的に見直すという必要があることから、設計・開発期間を2年程度確保する方向で調整をしているところでございます。

最後、8ページ目、次期EDINETの検討課題でございます。

二つございまして、第1にシステム基盤を現行のオンプレミスからクラウドへ移行することによりまして、システム及び費用構造を抜本的に見直すというところです。第2に、開発方法に従来のウォーターフォール型ではなく、アジャイル型を採用し、構築期間の短縮を通じて費用の削減を図るということを考えているところでございます。

従来のウォーターフォール型の開発方法ですと、開発開始前に全活動の計画を詳細に立てて、要求内容の確認、設計、開発・テスト、確認といった一連の活動を分離して進めるということで、最終工程になって初めてユーザーが画面や操作性を確認するというようになります。そうすると、ユーザー目線とのギャップを埋めるためのコストがかさんでしまうということが懸念されるところでございます。

また、アジャイルと呼ばれる方式ですと、ユーザーが作業に直接参画して、短期間で開発とユーザーによる確認を繰り返すという方式でございますので、ユーザーと開発者の共同作業を進めて、全員でプロトタイプをいかに良くしていくかについて議論を深めていくことができるのではないかと考えております。これによって手戻りや調整に伴う時間やコストを低減させて、最終的に全体の予算を削減できればと考えております。

限られた予算の範囲内で質の高いインフラをこれまでどおり維持できるように、今後とも注力してまいりたいと思います。本日はよろしく申し上げます。

以上でございます。

**【安富管理室長】** ありがとうございます。続きまして、私から、資料3でございますけれども、事前の勉強会におきまして、委員の先生方よりいただいた論点ということで、読み上げさせていただきます。

まず一つ目ですけれども、システムの更改に当たりまして、コスト削減に向けた検討・取り組みがきちんに行われているかどうか。二つ目の論点といたしまして、EDINET利用者の利便性の向上や公平性確保のための検討や取り組みが十分に行われているかどうか。三つ目といたしまして、サイバー攻撃などへのセキュリティ対策が十分に行われているかどうかということでございます。

これらの論点を中心にご議論いただければと思いますけれども、これ以外の論点につきましても、今後の質疑ややり取りの中でございましたら、ぜひよろしく願いいたします。

それでは質疑・応答に移らせていただきたいと思います。ご質問等ございましたら、どなたからでも結構です、いかがでしょうか。

ご発言の際はこちらのボタンを押していただいて、赤色に変わりましたら、マイクが入ります。

では、吉野先生お願いします。

**【吉野委員】** 慶応大学名誉教授の吉野直行でございますが、最初に二つほど、コメントと質問みたいなことを。

こういうデジタル化の中で、こういうEDINETのようなやり方というのは、ほかの省庁、いろいろなところでまねしていただきたいと思うんです。民間のデータを政府が収集して、それを皆さんが見られるという、これがまさにデジタルの中での政府がやるべきことだと思ひまして、こういうご経験をほかの省庁にもうまく伝達していただきたいと思うんですけれども、そのようなことができれば一番いいのではないかというのが一つのコメントです。

それから、二番目は、私は全く素人なものですから、コンピューターには詳しくないので、クラウド化というと誰でもアクセスできるような感じがするんですけれども、その中で、こういうやり方でセキュリティをしっかりとすることは重要なことだと思うんですけれども、それが今回のこのオンプレミスからクラウドに移行になって、そういうことがきちんと担保されているのかどうかというのをぜひ、ご専門の方からお伺いしたいと思います。

**【野崎開示業務室長】** ご質問ありがとうございます。クラウド化につきましては、先ほど少し触れさせていただきましたように、平成29年5月に世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進計画というようなものが閣議決定されておりました、そこでクラウド・バイ・デフォルトの原則というものが掲げられております。

そこでクラウドの導入のメリットについて、若干触れられておりました、そこで書かれているのはコストの削減、あるいはセキュリティレベルの向上ということ、共通した主体が広く一体的に管理しますので、そういった意味で、セキュリティの確保やコスト削減のレベルが上がると。

それから、災害時における業務継続性の確保という点もメリットとして掲げられているところでございます。

各省庁が自前で一個一個コンピューターを管理するという形でなくて、共有できる部分はクラウドというものに乗せることによって、逆にその安全性なりセキュリティレベルを高めると、かつ例えばそのセキュリティパッチなど、そういうものもタイムリーに当てて、

常時最新の状況にアップデートをワークシェアリングしながらできるというようなメリットが指摘されているところと承知しております。

【吉野委員】 どうもありがとうございます。

【石島委員】 法政大学の石島でございます。もう一つ、開発の関係で、アジャイル開発に取り組みれるということで、これは非常に先進的で、今後のコスト削減策として非常に有効なことかと思えます。

特にユーザーインターフェースが重要なE D I N E Tの場合、そういったユーザーインターフェースの部分に対してはかなり効果的であると思えますけれども、一方で全体のアーキテクチャーの設計やデータベースの設計など、アジャイル開発で繰り返してやるというようなタイプが必ずしも適していない部分もあるかと思えます。全体の開発の考え方やアジャイル開発に当たっての開発体制についてはどのようにお考えでしょうか。

【野崎開示業務室長】 ありがとうございます。ご指摘のように、アジャイル開発は1、2週間でP D C Aを回してどんどん仕様を決めていくんですけども、全てのプロセスがそのようなアジャイルになじむというものでもなく、先生にご指摘いただいたように、画面の仕様などのユーザーインターフェース、それから財務局による開示書類の審査というのもございますので、審査担当者がどういうインターフェースを必要とするのかという部分の仕様の決定等についてもアジャイル開発はなじむと考えています。

従来ですと全てウォーターフォール型で、最初に詳細に設計を決めて、ドキュメンテーションを詳細につくっている。毎月、ここまで開発していますというドキュメンテーションの報告を受けるんですが、最終的な姿というものが、設計・開発が終わって最終段階にならないと見えてこない。その時点で違うといったときにまた戻る、という手戻りをなくすというところは非常に大きいと考えております。

日本でも、システム全体ということではないですけども、システムの一部の仕様についてアジャイル開発を取り入れているという先進的な取り組みをしている省庁もございませぬし、米国におきまして10年ぐらい前からガバメントの中でアジャイルというものを進めていこうというような取り組みもできています。全体的なコスト削減を図りながら、望ましい仕様をより効率的に構築していくという面で、アジャイルをうまく活用していければとを考えています。

それから、ご指摘の金融庁の体制でございますけれども、それはまだ我々、役所として経験がございませんので、経験を積んでいる他省庁のC I O補佐官にはもうすでにコンタ

クトをとっておりました、いろいろ教えていただいておりますし、あと先ほど申し上げた海外での事例など、そういったものもしっかり勉強していきながらやっていきたいと思っています。

金融庁でも最近ではIT大学院などに若手を留学させて、最新の知見をしっかりと学ぶように、人事としても対応しています。そういった人材を適切に配備するなどして、体制強化にも努めながら開発を進めていきたいと思っています。

【石島委員】 ありがとうございます。先ほどの財務局が審査に使うなど、庁内や財務局にユーザーがいる部分もあると思うんですが、利用者として、外部のユーザーがいるというのがこのEDINETの特徴だと思うんですが、そういった外部のユーザーの意見や使いやすさなどをどのように反映させようと考えておられるのかをお伺いしたいと思います。

【野崎開示業務室長】 ありがとうございます。まず画面、特に外部ユーザーを想定しましたインターフェースの使い勝手の向上につきましては、第3世代を開発しました時に、大幅に設計を組み替えております。その際に、事前にアンケートを行いまして、事業者及び個人、法人・個人双方に対して、無作為抽出の形で投資に詳しい方を念頭にアンケート調査をさせていただいて、実際にテスト画面を見ていただいて、それを踏まえて確認等をし、そのコメントを反映したものがいまのシステムになっております。

ただ、ユーザーのニーズというのは常に変わりますし、ユーザーが使っているデバイスというのもどんどん変わっていきますので、そういったものに常に対応できるようにしていかなければいけないと思っています。最近も我々このチームで、実際に投資家を訪ねたりして、EDINETの画面をどのようにご利用されていますかということを知ったりなどしたこともあります。

その中で、いま皆さんはスマホ使われていますけれども、投資判断、投資判断は相応の金額を動かすものですので、スマホで投資判断をするというよりは、タブレットなりノートパソコンでやるというようなご意見などいただいているところですので、スマホ対応にそこまで優先的コストをかける必要がないのかなとも考えられるところです。

逆に、いまご批判をいただいている部分として、EDINETのホーム画面をあけると、事務連絡のような、いついつからシステムメンテナンスですなどといった注意書きがあって、スクロールしてようやく検索画面にたどり着けるというので、それは少し使い勝手が悪いというご指摘もいただいておりますので、そういったご指摘は次期システムを更改時に



直していきたいと考えております。

【石島委員】 ありがとうございます。

【太田委員】 慶応義塾の太田でございます。これ、年間で3億アクセスあるということですが、このアクセス統計の詳細のものというのとはとられているのでしょうか。

【野崎開示業務室長】 アクセス統計として、こういった主体、こういったところからアクセスされているかということの把握は可能ですが、実際、インターネットでいろいろなアクセスポイントを経由してきているということなので、最終的に例えばどこの国から何万件など、そういったところの利用者がどこの国に在住しているかというところの特定はしていないというところでございます。

【太田委員】 いえ、普通にウェブサイトであれば、個人であればグーグルアナリティクスや、あるいはサイトであってもAWS t a t s など、どのデバイスからきているのか、例えばスマホの割合が何%で、クローリングがわかるかどうかわかりませんが、どれぐらいでというようなことを詳細に、どのページが一番見られているかという統計はとられているんですか。

【野崎開示業務室長】 そのような統計がもし必要であれば、コストをかけてとるということも今後検討しようと思っておりますが、現時点ではそういった詳細な統計はとっていないということです。

例えば物を売るサイトですとか、何か広告をするウェブサイトですと、こういった属性の人がどのタイミングでアクセスするのかを詳細に分析して、その行動原理に基づいてサービスを構築するということがあると思いますけれども、E D I N E T というのは国の基盤システムでございまして、法定開示書類、虚偽があれば罰則がかかる法定開示書類に、誰でも公平にアクセスできることを確保するというところが基盤でございます。

その基盤をまず満たす形でサービスを運用するというのが、第一義的な問題意識でございます。それに加えて、例えばこの画面をどう見やすくするか、そのあたりのユーザーインターフェースをどこまで高めるかという部分を、どこまで行政側でコストを負担して、どこから民間の二次サービスに委ねるかという議論もありますので、そういった観点も含め、もし、我々で分析し、ユーザーインターフェースをよりそれぞれのアクセスする人の属性に沿ったものに予算をかけて対応すべきだということであれば別ですが、今はそこまでの段階には至っていないということです。

【太田委員】 これ、そのアクセス統計をとるのは、それほどコストのかかるものでは

ないですよ、恐らく。

国がグーグルに委ねるのはいいのかわからないので内部で見るにしても、オープンソースのソフトを一本導入するだけというレベルで、考える間もなくすぐやれることで、それも常時把握しておく必要が、当然ユーザーインターフェースを運用するのであれば必要だし、そこをやらないのであればデータの提供に徹して、全部UIを民間に任せるといふ、そちらでやってもらうと、使いやすいものというように割り切るかの、どちらかだと思います。

現状、3億アクセス、EDINETがとっているということは、民間が類似サービスを立ち上げようとしたときにも明確な民業圧迫になるわけです。民間で立ち上がってこないというよりも、官がやっているサービスが大きすぎて、シェアが大きすぎて民間が育たないとする、これは例えば、このユーザーインターフェースの部分を切り出して、民営化する。

一般会計に入ると紐づけでお金を取るというのはなかなか難しいと思います。例えば、株式会社にして、どこかに売ってしまうなど。そうすれば、まず3億アクセスというのは確実にマネタイズできるわけです。お金を取るのが、こういう公開情報にアクセスするのでよくないのであれば、広告でやれると。いろいろやりようがあるわけで、それは民営化してもらえばやりたいという手はいっぱい挙がると思うんですね。それは今、無償で国が3億で出しているの、ほかの民間は、民業圧迫というか、ビジネスにならないから入ってこない。

そこであれば当然、ユーザーインターフェースというのは考えますし、検索窓がスクロールしないと出てこないというのは一瞬で多分解消されるだろうと思います。

また、UIもこちらのデザインのほうがいいのかこちらのデザインのほうがいいのか、3列がいいのか2列がいいのかというのは、ABテストをしてどちらがいいかというのを確認するなど確実にやるでしょうから、そこについてはどちらかに振り切れたほうがいいのかと。データの提供に徹すると、インフラであると、あるいはUIの部分もやるんだと。UIの部分をやるのであれば、民営化してしまったほうがいいのかと思うんですけども、そこは割り切られたほうがいいのかと。

特にアクセス統計をとられていないというのは、これは有価証券報告書の改善のチャンスを失っているということでもあるわけですよ。例えば目次があるときに、どこを見ているのか、例えば第5「経理の状況」を見て、連結財務諸表ばかりを見ているのか、それ

ともほかの役員のところばかりを見ているのか、関係会社のところばかりを見ているのはこのを見れば、今後有価証券報告書の項目をどこを充実させていくのかというような、これは生の非常に貴重なデータがとれるはずで、投資家がどこを見ているかがわかるわけですから、そのデータをとっていないというのは少しもったいないというか。

それも次の段階と考えられるのであれば、そのあたりは全部民間にやってもらえれば、まさに民間がアジャイルに敏捷にやってくれると思いますので、そうされたほうがいいのではないかと思います。

統計はもうすぐにでもとっていただきたいというのが感想です。

【安富管理室長】 いかがですか、ほかの委員の先生方。

では、左三川先生。

【左三川委員】 一橋大学の左三川でございます。

先ほどからEDINET利用者とかユーザーという言葉が出ているかと思うんですが、利用者とおっしゃる場合に、具体的にどういった方たちを念頭に置かれているのかをもう一度教えていただけませんか。

【野崎開示業務室長】 ありがとうございます。国が提供するシステム、インフラでございますので、利用者は幅広く、一般の個人投資家、それからまだ投資に参加していない潜在的な個人投資家、それから情報ベンダーなど、企業の一時情報をデータベースから取得してそれを加工・比較して利用者、すなわち一般投資家や機関投資家等に提供する人、あとはプロの機関投資家など、そういったさまざまな人を対象としているということでございます。

【左三川委員】 データベースから加工して比較するとおっしゃる場合に、恐らくはプロの投資家を念頭に置かれているのでしょうけれども、もしそういう方たちが使いやすいようにということで利便性の向上を考えていらっしゃるなら、個人の投資家、例えばスマホで有価証券報告書を見たいとかタブレットでご覧になりたいといった方たちもいらっしゃるかと思います。そうした方たちにとっての利便性はどうなるのでしょうか。例えば、学生さんにとって、このEDINETは金融教育の有益な教材になるかと思えますし、リサーチャーにとっては、もう少し、5年よりも長い期間、企業の財務データがあったほうが便利であるというような考え方もあります。プロにとっての利便性の向上と、個人投資家や学生さん、リサーチャー、あるいは海外の投資家も含めた幅広いユーザーにとっての利便性を向上させ、公平性を確保するということが、トレードオフになっていない

かという点が気になります。

**【野崎開示業務室長】** プロの機関投資家、情報システムベンダー、一般の個人投資家、そういった方々全てがメリットを享受できる、使い勝手のよいものにしていく必要があると思っています。例えば個人投資家に対しては、使い勝手の面、冒頭に注意書きがあつてスクロールしないと検索画面が見られないというのはやめてくれというご指摘など、そういった声を真摯に受け止めて、次期システムでは改善していこうと思っています。

一方で、プロの機関投資家、特にプログラミングを使ってデータベースからデータを直接取得しようという人は、従来はクローリングという形で、画面を全部読みとってデータをとるということをしていました。

そうすると、我々のシステム負荷もありますし、クローリングする人の手間もかかるので、そういった形ではなくて、データベースに直接アクセスするような形のオープンAPI化を進めるなど、プロの投資家にも使い勝手のいいようにという形で、さまざまな使い手に対して使い勝手が向上するような形で対応しています。

特に国際標準言語のXBRLを標準装備していることから、二次的なデータ、例えば個別の企業の売り上げなどが一瞬で入手できて、それをすぐ比較できるということなので、相当進んだ二次サービスを提供しているところもあるところでございます。

あと、英語化でございますけれども、こちらはもともとの開示書類、法律に基づく開示書類ですのでまず虚偽があつてはいけません。虚偽があると罰則がかかるというものですので、日本語で正しいものをきちっと確保するというのが第一です。さらに企業によっては、それを任意の書類として英訳している場合もございますので、そういったものに投資家がアクセスできるように、任意で英語の開示をしている企業については、今年の3月から、EDINETにリンクを張って飛べるようにしているということでございます。

あとは、実際に、日本語の法定開示書類を日本語のものを英語でどうしても見たいという人にとっては、マイクロソフトのエッジなどのブラウザを使えば、自動翻訳ができるという形にはなっているところです。

**【茶野委員】** 全く素人なので、見当違いなことを申し上げるかもしれませんが、今まで聞いていますと、どこまでを行政のサービスとしてされるかということと、どこまでをほかの方に委ねるかということが一つのポイントなのかなと思っています。

5ページを拝見しますと、今までされてこられた改善点というのは、情報、例えば少し豊かにするとか、基準対応にするとかという、情報そのものを豊かにするということと、

それから法制度に対応して、何か対応したものをつくられるということで、今度のクラウド化をするというのはまた少し違う段階の、違う性格のものであるかなと思うんですね。

金融庁さんでされるのは恐らくもう、ここで見る限り、情報をこれ以上豊かにするということはある程度終わっているという位置付けであるのかなと。今度クラウド化することによって、ある程度のサービスとしての一般的な対応は終わるという位置付けでされているのかなと。

今度必要なのは法制度等の改正に伴って、金融庁さんとしてそこに伴った作り直しをやっていかれるというように、どこまでを、何をするかという、そこをはっきりされて、それ以外は民間にさせていただくという、その辺りのはっきりした方針を立てられるとやりやすいのかなと思うんですけれども、その解釈でよろしいでしょうか。

**【野崎開示業務室長】** ありがとうございます。まさに先生にご指摘いただきましたように、もともと国が負担している部分は法律で義務づけられている書類に広く投資家が公平にアクセスできることを確保するという基本インフラを整備するところでございます。

先ほどご指摘いただきました5ページ目ですと、平成26年ですと、制度、法律や様式などが変わると、それに応じて我々随時EDINETの様式を変えていくという対応がございます。それから平成29年のタクソノミは、個々の情報に紐づけしている情報のタグがあるんですけれども、その情報のタグも、例えば会計基準が変わって売上の見方が変わるとか、収益認識基準によって収益の読み方が変わるとか、そういったものに応じて制度として対応していく、インフラとして対応していくべき部分というのがございます。

一方で、そういったインフラ基盤がしっかり確立した上では、そのインフラをいかに低コストかつ安全に運営していくかということ、次なるステップとしては考える必要があるんですけれども、そういう中でクラウドというものが一つあがってきていますし、開発手法も、先ほどいただいたように、ユーザーインターフェースを改良できるような形で開発を進めていくという意味でも、アジャイル開発という、最後に申し上げた二本柱を次の課題、次世代の課題と認識しております。

**【太田委員】** データの話が左三川先生から出たので、法定の期限というものがあるんでしょうが、5年でなくなるということに関して多くの不満が出ておまして、恐らく実務の方は5年あれば十分だということですが、主として学者や長い期間で見たいという人は5年で消えていくのは困ると。データの蓄積はそれほどコストがかからないので、10年でも無制限でもできるのではないかという意見を一ついただいておりますが、その点に

ついていかがですか。

【野崎開示業務室長】 失礼しました。先ほどご質問いただいていた、ご回答をしていなかったのですが、法律で求められている開示書類につきまして、それぞれ書類の性質に応じて開示すべき期間、公衆縦覧に供する期間が定められています。

例えばアニュアルレポートの性質をもつ有価証券報告書ですと5年、それから四半期に1回出る四半期報告書ですと3年、それから臨時報告書、例えば役員が変わりました、そういったものについては1年ということが法律で定められていまして、EDINETもそれに沿った形で公衆縦覧に供しているということでございます。

これはそもそも、その法律の趣旨として、投資判断に必要な情報として、それぞれの書類がその程度の期間縦覧されていれば、投資判断に困ることはないだろうということが法的な建付けだと思います。

一方で行政サービスとして、5年でぴったりとEDINETの掲載から落とす必要がないのではないかとご指摘はいただいているところでございますけれども、では例えば、有価証券報告書をのせている企業にとって、法定開示書類の縦覧期間が終わった6年目以前の例えば10年前、15年前のものが役所のホームページに載り続けているということになると、例えば、会計の方針などで何か間違いが見つかって、それが過去にさかのぼって見直さなければいけないような事態が生じたときに、ではどこまでさかのぼってEDINETの書類を直しにしなければいけないのか、どこまで監査人とコストをかけてやらなければいけないのかなど、その提出者側の負担もございます。

あと、EDINET側のシステム負担はほとんどないというご指摘で多分あまりないと思うんですけれども、あとは文書の保存など、そういった行政文書の管理というような観点もございますので、そういった点を考えながら、5年以上のニーズというものは重々認識しておりますので、今後検討させていただきたいと思っております。

【太田委員】 リステイトメントというか、さかのぼって遡及で修正するというのは5年で止めておいて、基本これを見ている人はプロなので、そういうルールになっているということはわかって見えていますから。

民間のデータベースでは、古いものが蓄積されて実際にとれるわけですね、有料で。そういう事情であるところで、EDINETにそれがのっているから特に混乱が生じるということはあまり考えなくていいのではないかと。それはマーケットは賢いといいますが、洗練された投資家であれば、5年までしか残っていないということはわかって見えてい

るのではないかと思います。

あと他で、少し要望を聞いてみたところ、同業者、会計学者なので、非常に細かいことを言っているんですが、古いタクソノミがとれないという不満があるようでして、そのあたりは事実として間違っていないですか。

【野崎開示業務室長】 古いタクソノミがとれないとはどういう意味ですか。

【太田委員】 何年も前のという。とれるはずですか。

【内田電子開示調整官】 金融庁公表ページの昔のものをずっと残しておりますので。

【太田委員】 残してありますか。それは失礼いたしました。

【内田電子開示調整官】 削減はしておりませんので。

【太田委員】 それは手に入るわけですね。

業種別の検索が難しくなったという声も。業種別のデータがとりにくくなったという話も。

【内田電子開示調整官】 それは現行E D I N E Tの画面から詳細画面のところで業種で選択できるところがございますので。

【太田委員】 そちらに行けば大丈夫ですか。

【内田電子開示調整官】 検索画面が2つあって、簡易検索というのと詳細検索というのがあって、そちらに業種を指定できる場所がありますので、そちらにチェックを入れていただいて。

【太田委員】 そうですか。それは確認しておりませんが、そういう声があったので、確認で、細かいことで申し訳ありません。

あとはそういう細かいことは別にしますと、公平性の観点ということを少しお伺いしたいんですけども、これは超高速取引といえますか、多頻度取引といえますか、H F T業者のような話が一方であるわけですね。

これはブット・コール・パリティのような、価格差があるから裁定をとりに行くというものよりは、少しスピードは遅いだろうと思われませんが、それでも公開情報が比較的瞬時に株価に織り込まれるセミストロングフォームに近い効率的市場であると想定すると、当然これは公表された瞬間に読み込んで、それによって売買に行くという動きが出てくると思うんですよね。そのときに、A P IからとれるのであればA P Iからとりに行くと思うんですが、クローリングが一定数残っているということはこれ、A P Iに一定の制約がかかっているんですか。ある程度以上やれないとか、数がとれないとか。

【内田電子開示調整官】 クローリングの場合ですと、検索画面に条件を入れて、そこから一覧を出し、それからそのページから一行一行読みとるといった形になると思います。なので、普通にアクセスする方と同等のアクセス頻度なり方法で来られるので、その部分は普通の一般の方々と全く同じです。

A P I の場合も公開されるタイミングはWEBで見るのと同じタイミングですので、その部分の差というのは全くない形になっています。

A P I にあまりに高い頻度でたたきに来るところは、これは公平に皆さんに使っていただくシステムですので、通信をいろいろと絞らせていただくなどということをやっております。

【太田委員】 そうするとそれは、普通にWEBで見に行くほう、画面を見に行くほうにはかかっていないということですか。

【内田電子開示調整官】 画面にも同じように、あまりに高頻度にアクセスされるような場合には多少絞らせていただくようなことは、同じようにやっております。

【太田委員】 そうすると、どちらでやったほうが早いということは基本的にはないんですか。

【内田電子開示調整官】 基本的にはないと思っています。早いというのは恐らく、A P I は最初に一覧をお出しして、その中から選んでいただくので、A P I を使ったほうが結果的には早くなるかと思います。

クローリングの場合は一旦検索窓を開けて、ページが複数であれば次のページ、次のページなど動いていかないといけないので、利便性は恐らくA P I のほうが非常に高いと思っています。

【太田委員】 とすると、まだサービス開始されてすぐだからクローリングが残っているだけで、今後は消えていくと。

【内田電子開示調整官】 そのように我々もお願いしたいと思います。というのは、システムを構築されたところというのは、まだA P I に乗りきれていない部分などがあったり、また恐らく並行稼働なりをされている部分はあろうかと思っています。そういったご事情があるのではないかと考えております。

あとは予算がとれないということではないかと考えております。

【太田委員】 開示のタイミングというのは、どれぐらいの精度でされているんでしょう。というのは、普通のH F T 業者は価格差による裁定なので、これよりはるかに簡単で、



速く反応できるんだと思いますが、ミリ秒とか、あるいはマイクロという話も出てくるわけですね、タイミングとしては。マイクロの差で買った、売ったという話をしている世界で、これは公開情報なので解釈が必要なので、もう少し時間はかかるかと思いますが、何ミリ秒速くアクセスできるからもうかるというようなことということに関する公平性というのは、どれぐらい考えていらっしゃいますか。

【野崎開示業務室長】 普通のHFT業者の場合ですと、取引の板情報、例えば100円に寄りつきがあって、それに101円、102円、99円、98円と板にどれだけの注文が出ているのかというところの情報をいち早くとって、次の板の情報を確率モデルで予想して、そこからのゆがみを使って収益を得るというモデルが中心かと思います。

そういったものについては、板の情報をいかに早く入手するかというのが非常にクリティカルで、例えば、取引所でやっているコロケーションサービスですと、取引所のマッチングシステムのそばにHFT業者がサーバを置いて、ケーブルの長さも一定にして、そこで競争しているというのはあると思います。

一方で開示情報につきまして、そういったいち早く、例えば特定のサービス料金を払った人が少しだけ早く開示書類にアクセスできるといったことが、諸外国には実際にあって、レベル・プレイング・フィールドの観点から問題だという学術論文も見たことがあるんですけども、日本ではそういうことはなくて、インターネットにそのまま乗せて、そこで公平な、ある意味レベル・プレイング・フィールドの中で情報をとりに来てもらって、そこで投資判断をして投資行動に移っているということなので、その開示書類を出すタイミングでの不公平というものはないと考えております。

【太田委員】 まさに同じ論文を読んだのかもしれませんが、SECのアメリカの証券取引委員会のEDGARのところが一番アクセスしているのが、名前は出しませんが某ファンドで、そこが一番大量に読んでいると。それで何をやっているかわからないけれども、非常に儲けているらしいと。

ある種、宝の山なわけですよ。この有価証券報告書、日本には短信がありますから、そちらが中心になるのかもしれませんが、この情報を大量にダウンロードして何らかの手続、テキストマイニングか何かわかりませんが、何かをして売買すると、実際に儲かるという現実があるところで、どのタイミングで公開されたものにアクセスできるかというところのフェアネスというのを、もう少し慎重に考えていく必要があるのかなと。

そのあたりについては特に、特段の計画等なく、普通にこう、ぱっと出すということで

しょうか。

【野崎開示業務室長】 SECのEDGARで議論されているのは、特定の者に対して一定の手数料を払った、ティア1・サブスクライバーが十数先おり、そこには、少し驚きですけど十秒ぐらい早く開示書類が渡っているということが論文には書かれてありました。その論文を書いた人の分析なので、SEC側の公式見解と違うかもしれないですけど、そういう情報があります。

そういった取扱いは、EDINETについてはそういったことはあり得ないので、全ての情報がインターネットに公平に乗せられると。そこからその情報にどうアクセスするかは、アクセスする側の話であって、出し手として、情報の出すタイミングを分けて出しているということはないです。

【太田委員】 それはクラウドを使う場合に少し問題になってくるかなということですが、今、オンプレミスであれば、御庁の中のサーバにどれぐらい物理的、ネットワーク的に近いかということの勝負になると思うんですが、外に出てしまうと、その距離で恐らくアクセスできる時間が若干違いますよね。その公平感というのは気にしないでいいということですか。どこのサーバが一番近いか探り当てて、近くに寄って行った人の勝ちということでもいいんですか。

【内田電子開示調整官】 そのこのところ、サーバが仮想化されていきますので、どこに配置されるかは、クラウドサービスの繁忙などその利用度によっても変わってくる可能性があるのですが、一概にどこが近いなどということはないのかなと考えてはおりますけれども。

【太田委員】 ただそれがミリ秒の単位でずれてくるということは当然あるわけです。十秒もあつたらものすごくいろいろできると思うんですが、そのあたりについてはあまりご検討されていないですか。それは公開情報だから、それこそ、板の情報などよりはスピードはそれほど重要ではないだろうというご理解ですか。

【野崎開示業務室長】 そちらについては、出すタイミングを公平にするという大原則は守りたいと思いますけれども、一方で技術的にサーバ全国津々浦々にサーバに置いて一斉に情報を出すと、全国どこにいても平等にアクセスできるなど、そういった点をどこまで配慮するかということはあると思いますが、先生がご指摘の問題意識は十分踏まえた上で、技術的にどこまでできるかというのは考えていきたいとは思っています。

【太田委員】 ありがとうございます。

【安富管理室長】 堀江先生、お願いします。

【堀江委員】 時間の関係もございますので、2点に絞ってお伺いさせていただきたいと思えます。主に本日の論点の1つ目のコスト削減に関わるところですけれども、まず資料1の4ページ目でございますけれども、これまで初代から現在の第4世代まで、こういった形で運用経費を相当うまく削減していただいている。

大がかりな開発等は補正予算として対応されているかと思うんですけれども、このような整備経費は段階的にきちんと落としていただいているので、非常にいいことだとは思いますが、どういう方法や手法によってコスト削減が図られたのかということがまず1点目です。

それから2点目のご質問ですけれども、これは資料の2の行政事業レビューシートがありますが、その中の資金の流れというところで、金融庁からの予算がどういう委託先にどういう業務で委託されているか、さらに再委託先まで出ているわけです。

特にこの再委託先のこと問題でありまして、再委託をしたほうがコストが削減されるかということはもちろんあるかと思うんですけれども、その一方で品質をどうやって維持するかということも当然に非常に重要なポイントになってくるかと思うので、こういった点を含めて委託先の管理・監督や、再委託先の管理・監督について、金融庁としてどのような対策をお考えになられているのかということについて、お伺いできればと思います。

【野崎開示業務室長】 ご質問ありがとうございます。

まずスライドの4ページ目の資料でございますが、初代EDINETから運用経費を削減しておりますけれども、その具体的な要因でございます。

まず初代から第2世代におきましては、6.7億円の運用経費の削減と記載させていただいておりますけれども、これはもともと財務局の閲覧室で縦覧サブシステムというものを持っておりまして、それとあとインターネットという二本立てで、初代の時はシステムを組んだんですけれども、その機能を一本化したということで、財務局の縦覧サブシステムという独立のものをインターネットに吸収させ、一本化したことによってシステムの維持・管理コストを削減したというのは一つございます。

あとはシステムの著作権というものが当初ベンダー側にあったんですけれども、それを金融庁が取得して、それによってシステム開発の仕様や運用など、細かい規約を見直したことによって、運用費用の内容を精査して削減したというのが最初の6.7億円の削減でございます。

第2世代から第3世代でございますけれども、引き続き運用業務の内容というものを精査して、運用工数とかヘルプデスク体制というのがやや過大であったので、そこをスリム化したというところですか、あと通信事業者が個別に提供する閉域網回線をインターネット回線に移すというような話ですか、あと先ほど少し議論が出ましたが、仮想サーバにしたと。サーバー本一本ではなくて、そのサーバの中で仮想的な空間をつくるという仮想サーバ、仮想化によるサーバの集約というものをやったと。

あとはOSですけれども、その汎用性が相対的に低いSolarisというOSを使っていたんですけど、それをLinuxにしたというような形で、できる限りの工夫をして2億円の削減をしたというのが第2世代から第3世代でございます。

第3世代から第4世代につきましては、従来は機器をリースしていたんですけども、第3世代につきましては一括購入したということで、そのリース料が減ったということなので、本来は運用経費に入っていたものが逆に整備経費に乗ってしまっている部分がありますので、一概に比較はできない状況でございます。

むしろその第3世代から第4世代については、セキュリティ強化等を行っていますので、若干コストもかさんできたという状況でございます。

足元第4世代から第5世代、次世代につきましては、先ほど申し上げたクラウド・バイ・デフォルトやアジャイルなど、うまく取り入れながら、運用経費を削減していきたいと考えております。

これが1点目のご質問でございまして、もう1点いただきましたのがこのレビューシートの中の資金の流れの図の部分でございます。

再委託の部分でございますけれども、ITベンダーの業務の全体のエコシステムというものを考えますと、一定の資本関係を有する先に再委託をすること自体は避けられないのかなと考えていますけれども、国民の税金で賄ってシステムをお願いしている以上は、再委託先がきちんと管理されているか、再委託元の大手のベンダーが見合うコスト、その再委託元のベンダーが提供するサービスなり価値に見合うような対価を得ているのかというところはきちんと検証していかなければいけないなと考えているところでございます。

実際に今、どこまで再委託先を金融庁が見られているのかということにつきましては、例えば情報管理とか、最低限の法令上のミニマムなところはしっかり見ているところでございますけれども、その先のコスト管理などの部分につきましては、先生の問題意識も踏

まえて、これまで以上にしっかり見ていかなければいけないと考えております。

【堀江委員】 どうもありがとうございました。

【安富管理室長】 それでは先生方、質疑応答は以上でよろしいでしょうか。

【太田委員】 もし時間があれば。

【安富管理室長】 どうぞ、先生。

【太田委員】 TDnetとのすみ分け、連携等についてお伺いしたいんですが、日本のディスクロージャーシステムは完全に二重体制になっていまして、もちろん無駄だということではなくて、それぞれ特徴があるかと思いますが、TDnetが早くて監査されていないくて、情報量が少ないのに対して、EDINETは詳細で遅いけど監査されているという特質があると思うんですね。

一般には多分TDnetを決算情報として実務では見ていることが多いだろうと思うんですけども、証券取引所が出てくるものとこのEDINETで出てくるものとの間のすみ分けもしくは連携、あるいは今後の統合といったようなことまで含めて、何かプランがあれば。

【野崎開示業務室長】 ありがとうございます。そちらも非常に重要な問題ではありますけれども、まず先生にご説明いただきましたように、機能・役割が違うということで、東証で運営されているTDnetというのはより迅速かつ広範な適時開示を実現するというので、基本的に対象は上場会社が行う適時開示というものがスコープになってございます。

そういった上場会社が行う適時開示について、報道機関への開示やファイリングや公衆縦覧などを電子化するというものでございます。

機能としては、先ほども申し上げたように、金融商品取引法でも臨時報告書というものがございまして、それはタイムリーに出さなければいけない。何か事が起きればすぐに、遅滞なく出さなければいけないというものなので、臨時報告書の機能とは一部重なる部分もあるんですけども、一方で有価証券報告書などはきちんと監査を受けて、監査済みの財務諸表というものを法定の要件に沿って出す、分量も全然違いますし、機能としても大きく異なるということです。

カバレッジでございますけれども、上場企業の数約3,800社ということで、TDnetがスコープに入れているのは基本的にそこですけれども、一方でEDINETは上場企業のほか、非上場企業の社債発行会社ですとかファンド、あと大量保有報告ということ

で、上場会社の株を5%超持っている人の状況というものを報告します。

そういった大量保有報告書の提出者などを含め、カバレッジが相当違いまして、数を数えますと9,000社以上ということで、そういったところでのすみ分けということはあるということでございます。

ただ、共通化できるものは共通化したほうがいいのではないかとのご指摘につきましては、例えば先ほど出てきていますXBRLにつきましては、財務情報や財務諸表本表は、EDINETのタクソノミと共通化しております。一方で決算短信にしかないサマリー情報や業績配当予想の修正など、もともとEDINETにないものについては、TDnetタクソノミというものを別途つくられておりまして、そちらで対応しているんですけども、そういう共通化できる部分はもう共通化をしているということでございます。

【安富管理室長】 どうぞ、石島先生。

【石島委員】 コスト削減という観点から、従来からどうしても、特定の応札者という問題があって、複数の事業者から応札をしてもらって、いろいろな提案をしてもらったり、コスト的なメリットのある方法を選択するなど、そういったところも非常に重要なポイントかと思うんですが、このあたりをうまく進めていくために取り組まれている点にはどのような点がございませうか。

【野崎開示業務室長】 ご質問ありがとうございます。

先生ご指摘のように、特定のベンダーに偏ってしまうと、価格の競争性やその競争原理が働かなくなるという問題がございますので、調達に当たりましては特定のベンダーに偏らないように、例えば業者が提供するソフトウェアやその中身についても一定の業者が使うものしか、セットでしか動かないソフトウェアなど、そういったものは極力使わないでほしいなど、そういった最低限のところはまずお願いしているところでございます。

あとは競争原理が働くために、まず次期システムの更改については2年間の準備期間を設けて、政府調達に関するルールに基づきまして、仕様書案の段階で幅広く説明会を開催させていただくとともに、20日間の期間で意見調整というような公的な手続も行いたいと思います。

そして、仕様書を確定した後に、今度入札というプロセスに入るわけですが、入札においても広く説明会を行って、公告期間も50日ということで、求められているMAXの期間をきちんと確保して、競争原理が最大限働くような形で対応したいと考えております。

あとは、CIO補佐官とも連携しながら、いかにベンダーロックインにならないような形で、よりコスト削減に資するような調達ができるかということについては、努力をしていきたいと考えております。

【石島委員】 ありがとうございます。

【太田委員】 それは例えば、発注するロットというか単位を小さくするということが可能ですか。

【野崎開示業務室長】 そこはまさにこれからやろうとしているアジャイルというものをどういう形で実現していくのかということに関わってくる非常に重要な課題でございます。

今までですとウォーターフォールなので、これ全部お願いしますという形でできたんですけども、アジャイルだと請負ではなくて準委任など、そういった形で契約形態もどのような形になるのかという部分もありますし、作業工程をブロック化することも論理的には可能なので、そこをどのようにうまく調整できるかというのは今後の検討課題でございます。

【太田委員】 素人考えですが、何かモジュール化して、その間のプロトコルというかお話しするやり方を決めてしまえば、ここ、別々の会社でもいいような感じがしまして、ブロック化すれば当然小さくなるので、たくさんの会社が手を挙げられるということができるのかなという。思いつきですが。

【吉野委員】 そうだと思うんですけど、ただ全体の整合性というものもあるでしょうから、恐らくバランスですね。おっしゃったように、横がきちんとネットワークではめられればそれがいいかもしれません。

【野崎開示業務室長】 アジャイルということになりますと、先生がおっしゃっていたようにモジュール化ということが技術的には可能になるんですけど、一方で全体の進行管理というプロジェクトマネジメント、これは役所側の責任になりますけれども、その負担が増すということなので、アジャイルをやるという以上はプロジェクトマネジメントをしっかり体制を組んでやっていかなければいけないと思っております。

【太田委員】 そこも外注するという手もあると思えますが。

【野崎開示業務室長】 そこは予算次第というか、全て外注するというのもありますけれども、役所が自分で運営しているシステムでもございますし、役所の中にも専門家はおりますので、そういった人材をより育成しながら、内製化というところも進めていかない

と思います。先ほどおっしゃったベンダーロックインを防ぐという観点からも、一部内製化というのも考えていかなければいけないと思います。

**【安富管理室長】** それでは質疑応答はよろしいでしょうか。

ではただいまをもちまして、質疑応答は終了させていただきたいと思います。

それでは先生方のお手元に配布させていただいておりますコメントシートのご記入をお願いしたいと思います。記入いただいた後、集めさせていただきまして、取りまとめコメント等の作業に移らせていただきたいと思いますと思っております。

では、ユーチューブをご覧の皆様、ただいまより委員の先生方のコメントの集約の作業に移らせていただきますので、一旦音声を切らせていただきます。また後ほど、最終コメント公表の時に、音声を再開させていただきます。

では先生方、コメントを取りまとめさせていただきたいと思っておりますので、ご記入終わりましたら、挙手いただけましたら、集めさせていただきます。

(コメントシート記入・取りまとめ作業)

**【安富管理室長】** それでは長らくお待たせいたしました。評価結果の準備が終わりましたので、評価結果及び取りまとめコメントの案を、吉野先生に発表していただければと思います。吉野委員、お願いいたします。

**【吉野委員】** ありがとうございます。ただ今まとめましたコメントシートの集約からまいりますと、事業内容の一部改善が4名の方、それから現状どおりが2名ということですので、評価結果としましては事業内容の一部改善という形でお願いしたいと思います。

それで、皆様からのコメントで主なものを5つ列挙いたします。まず第1番目が、利用者利便の向上等に資する観点から、データの保存年限の延長やアクセス統計データの取得などについて検討を進めるということをお願いしたい。さらに、皆さんのご意見から随分ありましたが、民間に委託できる部分、こういうところについてそれが本当はないのか、あるのかどうかをきちんと検討し、民間に委ねられるところは民間に委ねるということを検討お願いしたいということでもあります。

それから2番目が、開示情報の公表時の公平性を確保する方策について、しっかり検討を進めていただきたい。ある一部の業者が早くデータを入手し、それによって非常に利益を上げるということがないように、公表時の公平性というのをお願いしたい。

3番目が災害への対応やサイバーセキュリティの確保の観点から、しっかりとした予算の確保を進め、それによってリスクへの対応を取り組んでいただきたい。



それから4番目は、いろいろなサーバの中で品質の維持、それからコスト削減、この両面から委託先の業者、及び再委託先のあり方、これを検討し、しっかりと徹底していただきたい。

最後は、アジャイル型開発を行うことができるよう、金融庁における体制の整備や外部の知識の活用、これに取り組んでいただきたい。この5点であります。

ですから全体をまとめますと、事業内容の一部改善、これが大半の意見でしたので、それを進めていただくことと、この5点をこれからお願いしたいということであります。

以上が我々の意見の集約であります。

**【安富管理室長】** 吉野委員、ありがとうございました。これで本日の議事は終了となりますが、最後に秘書課長の石田から、ご挨拶申し上げたいと思います。

**【石田秘書課長】** 本日は委員の先生方から事業の効率的・効果的な実施に向けまして、さまざまな観点からご議論賜りまして厚く御礼申し上げます。

いただきましたご意見を十分踏まえまして、今後の業務の運営に生かしてまいりたいと考えております。本日は誠にありがとうございました。

**【安富管理室長】** それでは以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。先生方、どうもありがとうございました。

— 了 —